

(総括評価表) 1 令和2年7月豪雨からの創造的復興

現状と課題

・令和2年(2020年)7月3日夜に梅雨前線が九州北部地方まで北上し、九州では大気の状態が非常に不安定となり、4日までの2日間で、7月の平均雨量約1カ月分を観測する大雨となりました。

・特に、球磨川流域では線状降水帯が形成され、時間雨量30mmを超える激しい雨が4日未明から朝にかけて、8時間にわたって連続して降り続けました。

・このため、球磨川流域を中心に多数の家屋浸水や土砂災害が発生し、県全体で死者65人、行方不明者2人、住家被害7,781棟に上る甚大な被害が生じました。道路、橋梁、鉄道等の交通インフラが深刻な被害を受け、水道・電気・通信等のライフラインも広範囲で寸断しました。

・県内の被害総額は、建築物(住宅関係)約1,668億円、公共土木施設約1,452億円、農林水産関係約1,019億円など、合計約5,330億円となり、昭和以降に県内で発生した災害のうち、熊本地震に次ぐ被害額となっています。

・今回の災害は、超高齢化、人口減少が加速する地域で発生した災害であり、復旧・復興に当たっては、人口流出の防止や地域経済・産業の再生とともに、球磨川流域の清流と共に生き、暮らしていきたいとの被災者の思いに寄り添った復旧・復興が求められます。

取組みの方向性

・令和2年(2020年)11月24日に策定した「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」に沿って、「生命・財産を守り安全・安心を確保しながら、球磨川流域の豊かな恵みを楽しむ」を基本理念とし、「愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現」を目指します。

・今回の豪雨災害を契機として、県内全域においても災害に強い郷土づくりに取り組めます。

(1) 実現に向けた施策

施策1	被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み
【具体的な施策】	R4 事業数 81 予算額 94,934,393千円
①	すまい・コミュニティの創造
②	なりわい(生業)・産業の再生と創出
③	災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり
④	地域の魅力の向上と誇りの回復

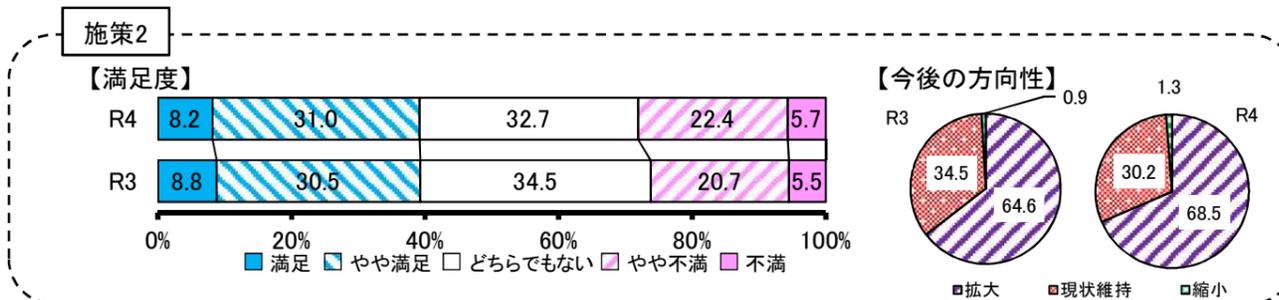
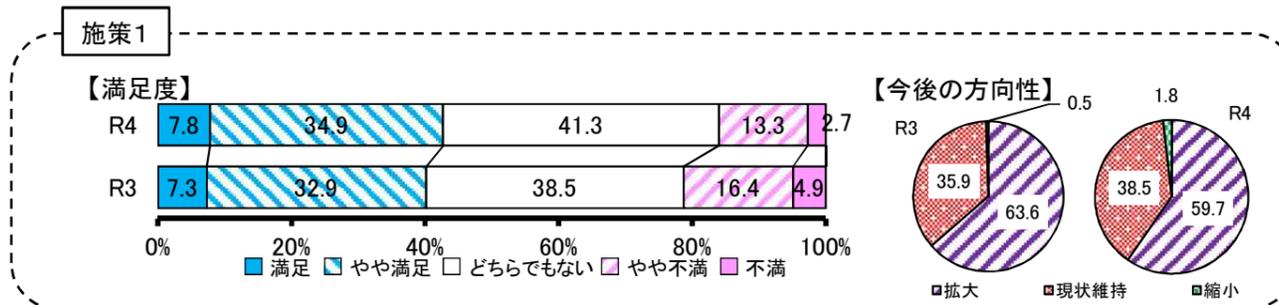
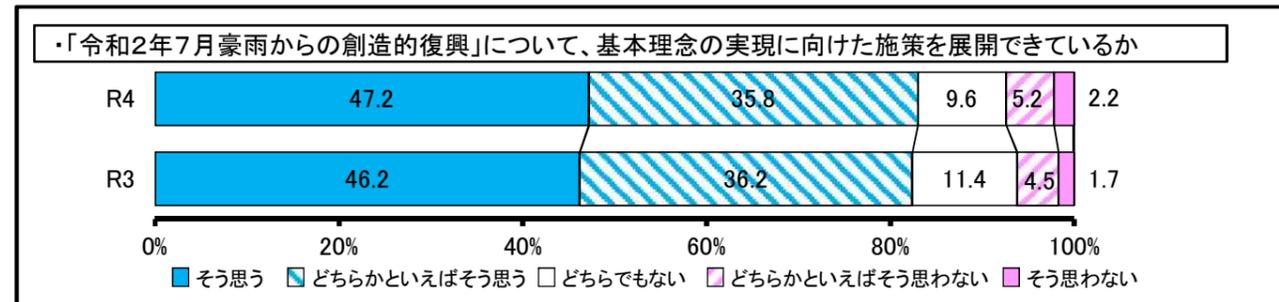
施策2	県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり
【具体的な施策】	R4 事業数 66 予算額 83,059,507千円
①	国土強靱化に向けた取組み
②	幹線道路の整備

(2) 重要業績評価指標(KPI)の動向

No.	評価指標	戦略策定時実績値(R1)	戦略策定時実績値(4年累計平均)	R2実績値(R3評価)	R3実績値(R4評価)	R4実績値(R5評価)	単位	指標の動向(策定時との比較)	指標の動向(前年度との比較)	目標値の達成状況を評価する実績値	目標値(R5)	種類	達成状況
施策1 被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み													
1	被災された方々お一人お一人の意向に沿った住まいの再建・確保	-	-	-	-	-	件	-	-	-	完了	-	-
2	再建を目指す全ての事業者の事業再開	-	-	141	500	-	件	↗	↗	500	完了	累計	-
3	再建を目指す全ての農林漁業者の生産基盤の復旧	-	-	3,666	4,725	-	件	↗	↗	4,725	完了	累計	-
施策2 県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり													
4	幹線道路の整備進捗率	53.9%	-	55.3	58.6	-	%	↗	↗	58.6	66.6%	累計	-
5	土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数	62件/4年	15.5件/年	31	26	-	件	↗	↗	57	65件/4年	4年累計	-
6	県が育成した防災士の資格取得者数	1,027人	-	1,027	1,188	-	人	↗	↗	1,188	1,500人	累計	-

(3) 県民アンケート

R4年6月に県内在住の満18歳以上の男女1,500人を対象に実施した県民アンケート(「新しいくまもと創造に向けた基本方針」及び「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する意識調査)の結果です。(回答数666件、回収率44.4%)



(4)令和3年度の主な成果・今後の課題や方向性

令和3年度の主な成果	今後の課題や方向性
------------	-----------

【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取り組み

- ①地域支え合いセンターの運営支援を通じて、7市町村において、累計約8万8千件の訪問や電話等の被災者支援活動を実施するとともに、同センターと連携し、被災者の意向に沿った住まいの再建支援のため、県独自の5つの支援策により688件の助成を行った。
- ②関係機関との連絡調整や助言等を行い、4市町村で復興まちづくり計画の策定を完了した。さらに、復興基金を活用し、住まいの安全確保を支援する事業を創設した。人吉市青井地区の土地区画整理事業や球磨村渡地区の宅地整備等では、球磨地域振興局に専従組織を新設し、県が市、村の事業を施行する協定を結んだ。また、公費解体を含む災害廃棄物の処理が概ね完了した。
- ③観光複合施設HASSENBAなど、なりわい再建支援補助金の交付決定を行った500件のうち、325件が復旧を完了した。また、宿泊施設や観光施設の営業再開を支援し、人吉温泉の復旧率は84.8%となったほか、球泉洞がR4年4月に再開した。
- ④農地の復旧、農業用機械等の再導入支援、林道や林業用施設の復旧、水産業施設の復旧など、農林漁業者の生産基盤の早期復旧に向けて取り組み、被災した農家へ4,000件超の支援を行った。
- ⑤国道219号の県道芦北球磨線(大野大橋)から人吉方面の一般車両の通行が可能となるとともに、流出した10橋のうち累計4橋については仮橋が設置され、生活道路としての機能が回復した。県管理道路については、73カ所中、累計57カ所の全面通行止めを解除した。
- ⑥鉄道の復旧に向け、国・県・JR九州により「JR肥薩線検討会議」を設置し検討を進めるとともに、くま川鉄道では、国や市町村と連携した支援を実施し、部分運行が開始された。また、代替バスを運行する鉄道会社への補助により、学生の通学手段を確保した。
- ⑦被災した文化財の復旧においては、国宝青井阿蘇神社の国宝建造物及び県史跡相良家墓地を含む9件の復旧を完了した。

- ①すまいの再建5つの支援策の周知を行い、関係市町村や地域支え合いセンターと連携しながら、仮設住宅に入居されている被災者お一人おひとりの意向に寄り添った支援を行う。
- ②全ての集落が年度内にかさ上げ等の方針を決定できるよう、被災市町村に対して技術的助言等を行う。また、復興基金を活用し、安全な場所への移転等を促進する市町村の制度構築に対する支援を行う。人吉市の土地区画整理事業や球磨村の宅地整備についても、市、村と緊密に連携して事業を実施する。
- ③公共事業の影響等により申請が遅れる事業者等を含め、すべての被災事業者の再建が完了するまで支援を継続する。また、宿泊施設や観光施設の営業再開を支援し、再開後の賑わい創出についても支援を行う。
- ④入札の不調や市町村職員のマンパワー不足が懸念されるため、適切な設計積算や計画的な工事発注等の受注環境を整備し、市町村等へもきめ細やかな支援を行う。
- ⑤国道219号の早期復旧に向け、国直轄代行災害復旧事業に協力するとともに、球磨村道の全面通行止め解消に向け、県代行により災害復旧事業を推進する。
- ⑥鉄道の早期復旧を目指し、引き続き関係機関と連携しながら支援や協議を進めるとともに、くま川鉄道については、上下分離方式導入による事業構造の変更を図る。また、学習機会を保障する観点から、引き続き代替バス運行への補助を行い、被災地生徒の通学手段を確保する。
- ⑦被災した全ての文化財の復旧に向け、引き続き復旧費用の補助や専門家等との調整の支援を行う。



HASSENBA



くま川鉄道部分運行再開



仮橋の設置状況(相良橋)



国宝 青井阿蘇神社

【施策2】県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり

- ①土砂災害から県民の命を守るために、土砂災害特別警戒区域内に居住する住民に対し住宅の移転費用の補助を行い、26件の住宅が安全な地域へ移転した。また、災害時に必要な情報を住民に確実に届けるため、全市町村で戸別受信機等の導入を進めるとともに、「逃げ遅れゼロ」の実現に向け「マイタイムライン*」の全世帯配付やガイドブックの全中学生への配布等を行った。さらに、県防災情報共有システムにおいて、災害関係情報のSNS配信を可能とした。
- ②防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、河川拡幅などの河川改修や土砂災害防止施設の整備等を推進した。また、災害を防止し農業経営の安定を図るための重要な役割を担う排水機場について、県内5地区で整備を行った。
- ③九州中央自動車道(山都中島西IC~矢部IC)のR5年度開通に向けた工事が進み、有明海沿岸道路の県内初の工事着手が実現した。また、道の駅の防災機能強化に取り組み、道の駅「錦」において非常用電源、非常用井戸を備えた防災トイレの整備を完了した。

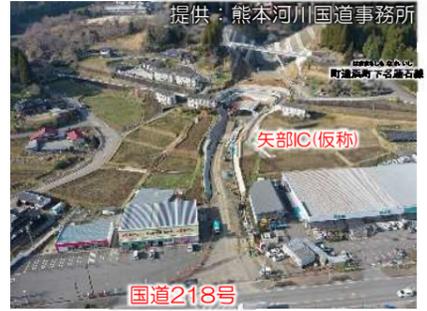
- ①土砂災害特別警戒区域からの移転促進や戸別受信機、「マイタイムライン」等の更なる普及を図るとともに、自主防災組織の活動支援や学校現場と連携した防災教育、地域の防災リーダー育成を進め、地域の防災力の向上を図る。また、災害時に被災地との連絡及び情報共有等を行う通信体制の強靱化のため、自治体間で衛星通信が可能な通信網の整備を進める。
- ②引き続き、河川改修や土砂災害防止施設の整備等に取り組むとともに、排水機場の更新整備の加速化や更新前の老朽化した排水機場の適切な長寿命化対策を行い、突発事故への対応ができるよう管理体制を強化していく。
- ③平常時・災害時を問わず安定的にヒトやモノの流れを確保する幹線道路ネットワークの実現に向けて、自治体等と連携し、国への要望活動を実施する。また、引き続き県管理区域を有する道の駅の防災機能強化を推進する。



※マイタイムライン…自然災害から自身を守るための防災行動計画



農業生産基盤整備(大口西部排水機場)



九州中央自動車道 矢部IC(仮称)



道の駅「錦」